

【当クリニックの施設基準のご案内】

《機能強化加算について》

当院は「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、以下の取り組みを行っています。
他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要な服薬管理を行います。
必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
業務継続計画(BCP)を策定し、災害等の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。

《明細書発行体制等加算について》

・明細書を無料で発行しています(必要のない場合はお申し出ください)。

《電子的診療情報連携体制整備加算》

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
電子処方箋の発行および電子カルテ情報共有サービスの活用など、医療DXに係る取り組みを実施し、質の高い医療を行うための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。
マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
患者さんに明細書を無料でお渡ししています。

《情報通信機器を用いた診療》

情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はおこなえません。
厚生労働省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、安全で適切な診療を提供します。
当院のオンライン診療体制に関する「オンライン診療指針遵守確認チェックリスト」を公開しております。

《時間外対応体制加算》

当院では、診療時間外においても患者様からの電話等による問い合わせに対応できる体制を整えています。
緊急時の連絡先:0596-20-8104
対応可能な時間:24時間
※ 再診の患者様には、診療時間内の受診であっても時間外対応体制加算を算定させていただきます

す。

《物価対応料》

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診・再診時に所定の点数が加算されます。

《一般名処方加算について》

医薬品の供給状況や、令和6年10月より長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に、患者様の希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等を踏まえつつ一般名処方の主旨を患者様に十分に説明します。